

会社名	Bridge Capital Asset Management株式会社				
所在地	〒 102-0074 東京都千代田区九段南 2-5-1 Tobunsha BLDG 2 F				
電話	03-5210-2761	ファックス	03-5210-2763		
	HPアドレス		該当なし		
代表者	代表取締役 藪内 太嘉司				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第159号		登録年月日	平成19年9月30日	
協会会員番号	012-02621				
業務開始年月	平成23年4月16日		資本金	9,990万円	
作成部署	業務管理部		電話	03-5210-2761	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本社		東京都千代田区九段南 2-5-1 Tobunsha BLDG 2 F

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
藪内 太嘉司	40.6%	-	
山田 伸治	40.6%	-	
岩田 正隆	15.0%	-	
山中 徹	2.8%	-	
Glendon Golamco	1.0%	-	

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年11月期	423	428	-28	-24	259
2018年11月期	820	825	35	22	283
2017年11月期	504	509	24	13	261

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 13 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 10 年 10 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

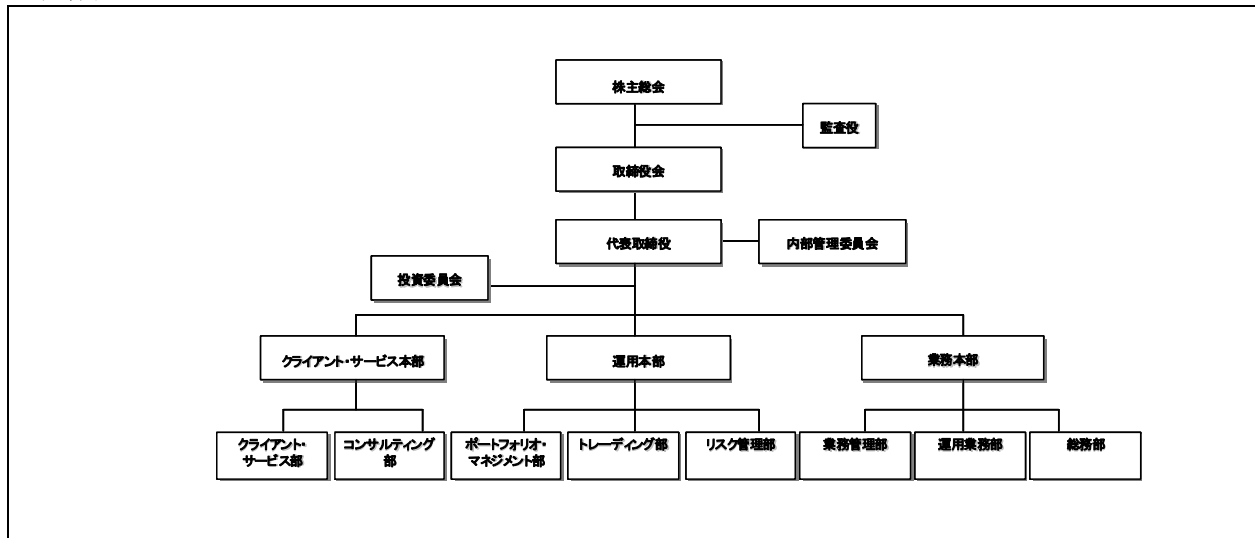
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 1 年 8 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 5 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2018年12月1日～2019年11月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当なし
下記①に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	67.3%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	4	26,831	-	-
		計	4	26,831	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		4	26,831	0	0

総合計			4	26,831	0	0
-----	--	--	---	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	-	1	-	-	-	-	-	-
金額	25,786	-	1,045	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	0	1	2	1	-	-
構成比(%)	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%
金額	-	1,045	13,994	11,792	-	-
構成比(%)	0.0%	3.9%	52.2%	43.9%	0.0%	0.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【投資哲学】

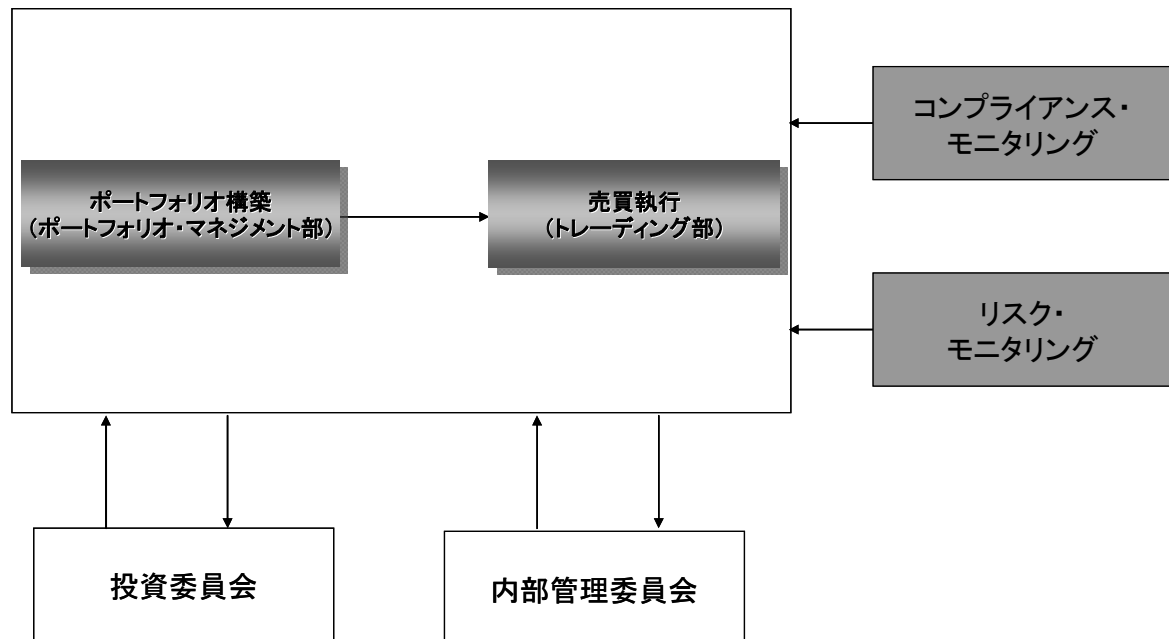
Bridge Capitalは、独自の運用スキルを有する運用者に対し、各運用者の特徴・強みを十分に理解し、次世代の運用業界を担う運用者が運用に集中できるプラットフォームを提供します。

【運用スタイル】

変化する市場環境の中で、絶対収益に拘るヘッジファンド運用者を採用しております。一定の市場環境で強みを発揮するのではなく、市場環境の変化に対応し、常に進化していける運用を目指します。

従いまして、運用プロダクトにおける運用スタイルはすべて異なります。

9. 投資に関する意思決定プロセス



ポートフォリオ・マネジャー、トレーダー、リスク管理担当者、コンプライアンス担当者が出席する月2回の投資委員会で運用方針の決定・確認、ガイドラインの確認、パフォーマンス分析、リスク評価、今後の方針等について協議します。

ポートフォリオ・マネジャーは、運用開始時に定めた運用方針、投資ユニバース、リスク・ガイドライン等に基づきポートフォリオ構築を行います。コンプライアンス部門とリスク管理部門がモニタリングを行います。

月1回の内部管理委員会では、コンプライアンスにおける諸問題について報告・協議します。コンプライアンス担当者のほか、各部門の責任者が出席します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬

投資一任契約に係る報酬は原則として契約資産額に一定の料率を乗じた額とし、定額報酬のみで決められる場合と定額報酬及び成功報酬の二種類を組み合わせ決められる場合があります。契約資産額はファンドの運用資産を対象資産とします。

報酬の料率は運用の対象となる金融商品等の種類、契約資産規模、契約内容及びお客様との個別の交渉により変動することがあります。

① 定額報酬

お客様の契約資産残高に一定の料率を乗じて算出します。料率は年率2.00%（税抜）を上限とし、契約資産残高や運用手法、サービス内容等により報酬額を決定いたします。

② 成功報酬

成功報酬の割合については、予め合意した計算方法による運用成果の20%（税抜）を上限として、個別協議の上決定いたします。

11. その他、特記事項

Bridge Capitalは、2004年にBridge Holdingsとして設立、2005年証券業（のちに第一種金融商品取引業）登録を行い、Bridge HoldingsからBridge Capital証券株式会社へ商号変更を行いました。また、同年シンガポールに運用子会社Bridge Capital Investmentsを設立しました。

2011年、より充実した顧客サービス、より強固な管理体制を可能とする業務執行体制の構築を目的として投資運用業の登録を行い、シンガポールの運用子会社の機能をほぼすべて移管する形で東京のBridge Capital証券株式会社で投資運用業務を開始しました。また同年、東京に投資助言子会社を設立しました。

2013年、子会社を含む一部の投資助言会社のポートフォリオ・マネジャーをBridge Capital証券株式会社で採用し、インハウス運用を行うことで更に管理体制が強化された運営体制となりました。また、同年4月に投資運用業務へのフォーカスを明確にすることを目的として、第一種金融商品取引業の登録の廃止およびBridge Capital Asset Management株式会社への商号変更を行いました。

会社名	プリンシパル・グローバル・インベスターズ株式会社				
所在地	〒 100-0011 東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 1 号 帝国ホテルタワー11階				
電話	03-3519-7880	ファックス	03-3519-6410		
	HPアドレス		www.principalglobal.jp		
代表者	代表取締役社長 板垣 均				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第462号		登録年月日	平成19年9月30日	
協会会員番号	011-01627				
業務開始年月	平成18年8月30日		資本金	0.7億円	
作成部署	経営企画部		電話	03-3519-7923	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
プリンシパル・グローバル・インベスターズ・アジア (UK) エルティーディー	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年12月期	328	1,529	210	134	833
2018年12月期	369	1,431	149	99	699
2017年12月期	370	1,598	155	104	600

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 30 名

②運用業務従事者数 2.7 名

内 ファンド・マネージャー数 1.2 名、平均経験年数 7 年 8 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

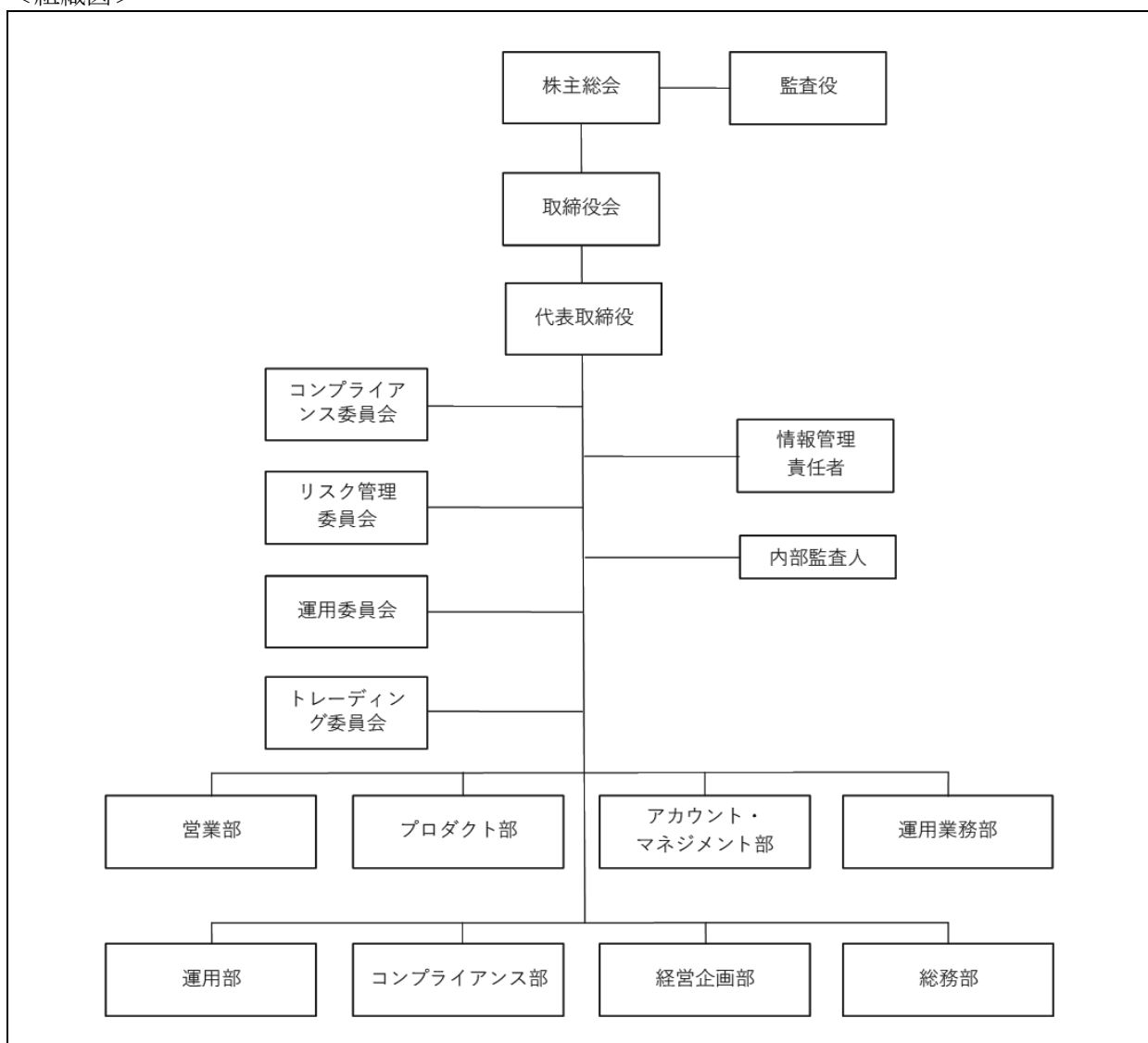
投資顧問・投信部門兼任者 1 名、平均経験年数 7 年 8 ヶ月

内 調査スタッフ数 0.5 名、平均経験年数 13 年 3 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 8 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年1月1日～2019年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	Brown Brothers Harriman	97.6%	
	BNY Mellon Fund Services	1.8%	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	Principal Real Estate Debt Fund II GP	0.1%	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	31	99,079	-	-
		その他	8	464,844	-	-
		計	39	563,923	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		39	563,923	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			39	563,923	-	-
-----	--	--	----	---------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	33	3	-	-	3
金額	-	-	-	-	546,193	2,793	-	-	14,936

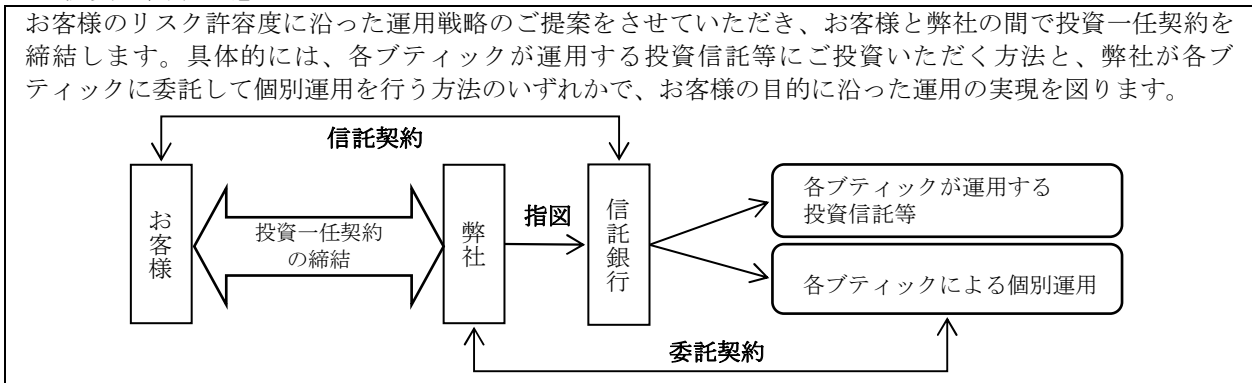
④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	5	25	1	4	2	2
構成比(%)	12.8%	64.1%	2.6%	10.3%	5.1%	5.1%
金額	2,662	49,348	8,324	56,158	135,167	312,264
構成比(%)	0.5%	8.8%	1.5%	10.0%	24.0%	55.4%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

	【プリンシパル・グローバル・エクイティーズ(PGI株式)】グローバル株式、地域特化、スタイル特化ファンダメンタルズの改善、投資家の期待上昇、バリュエーションに着目し、定量分析と定性分析を融合してボトムアップの銘柄選択を行う。ベンチマーク・フリーを含め幅広い運用商品を提供。 【プリンシパル・グローバル・フィックスド・インカム(PGI債券)】グローバル債券、投資適格債券、ハイイールド債券、米国地方債等発行体のファンダメンタルズを重視した独自の債券格付を軸とするボトムアップの銘柄選択と、マクロの投資環境に着目したリスク管理を融合。クレジット投資に定評。 【プリンシパル・リアルエステート・インベスターズ】不動産（エクイティ及びデット）パブリック市場（グローバル不動産証券（REITなど）、CMBS）とプライベート市場（米欧現物不動産、米国商業モーゲージローン）の全4領域に亘り、商業用不動産投資を行う。当該4つの運用プラットフォームが連携し、案件発掘から出口戦略までを一気通貫で行う。 【プリンシパル・グローバル・アセット・アロケーション】アセット・アロケーション戦略的資産配分の決定・助言を行う。資産別の期待収益率と相関、投資対象マネージャーの戦略の特徴を考慮し、資産配分とマネージャー選択の両面からアルファを創出。
	【オリジン・アセット・マネジメント】グローバル株式、エマージング株式 意見ではなく根拠による投資行動が重要という哲学のもと、個別企業の分析はデータ・ドリブンの運用。キャッシュフロー投資収益率（CFROI）に着目し、ボトムアップで銘柄を選択。
	【エッジ・アセット・マネジメント】米国株式 ファンダメンタル分析を通じて、高配当を支払い且つ増配が見込まれ、各業種の中で優れた事業を展開する企業に、株価が魅力的な水準にあると判断した際に購入し、長期投資する。
	【コロンバス・サークル・インベスターズ】米国株式 収益成長にモメンタムがあり（ポジティブ・モメンタム）、且つ投資家の期待を上回っている企業（ポジティブ・サプライズ）に投資する。
	【ポスト・アドバイザリー・グループ】ハイイールド債券、バンクローン ダウンサイドの抑制を重視した投資スタイルで、伝統的なベンチマーク運用から絶対収益志向の運用まで手掛ける。デュレーションに対応して短期から長期まで幅広く運用商品を提供。
	【スペクトラム・アセット・マネジメント】優先証券 優先証券特化の運用会社として世界最大級。高格付の発行体とその劣後性ゆえに支払うスプレッドを優先証券投資により享受し、市場の非効率性も捉えて超過収益を積み上げる戦略。価格変動抑制型の優先証券投資戦略も提供。
	【フィニステール】新興国債券 旗艦戦略は、市場サイクルを見極めた機動的なアロケーション変更によりアップサイドの追従とドローダウンの抑制を図るマルチ新興国債券トータルリターン戦略。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1) 投資一任契約

運用受託報酬に係る料率（年率、税抜）は、原則として以下の通りです。代表的な戦略のみを記載しております。
株式

資産残高(時価ベース)	グローバル株式 (PGI株式)	グローバル・オポチュニティーズ (PGI株式)	グローバル小型株式 (PGI株式)	欧州株式 (PGI株式)
50億円までの部分	0.55%	0.60%	0.80%	0.55%
50億円超 100億円まで	0.50%	0.55%	0.75%	0.45%
100億円超	0.45%	0.50%	0.65%	0.35%

資産残高(時価ベース)	グローバル株式アンソレスト (オリジン)	グローバル株式スペシャリスト (オリジン)	グローバル小型株式 (オリジン)	エマージング株式 (オリジン)
50億円までの部分	一律0.80%	一律0.70%	一律0.90%	一律0.90%
50億円超 100億円まで				
100億円超				

資産残高(時価ベース)	米国大型バリューストック (エッジ)	米国中小型バリューストック (エッジ)
50億円までの部分	0.55%	0.75%
50億円超 100億円まで	0.50%	0.70%
100億円超	0.45%	0.65%

債券

資産残高(時価ベース)	投資適格社債 (PGI債券)	投資適格社債プラス (PGI債券)	米国ハイリルト債 (PGI債券)	グローバルハイリルト債 (PGI債券)	短期ハイリルト債 (PGI債券)
50億円までの部分	0.35%	0.35%	0.55%	0.55%	0.55%
50億円超 100億円まで	0.30%	0.30%	0.50%	0.50%	0.50%
100億円超	0.25%	0.25%	0.45%	0.45%	0.45%

資産残高(時価ベース)	短期ハイリルト債 (ホスト・アット・バイザリー)	短期プラス・ハイリルト債 (ホスト・アット・バイザリー)
50億円までの部分	一律0.70%	一律0.70%
50億円超 100億円まで		
100億円超		

資産残高(時価ベース)	優先証券 (スベクトラム)
50億円までの部分	0.55%
50億円超 250億円まで	0.50%
250億円超 1,000億円まで	0.45%
1,000億円超	0.40%

不動産証券

資産残高(時価ベース)	グローバル不動産証券 (プリンシパル・リアルエステート)	グローバル不動産証券インカム (プリンシパル・リアルエステート)
25億円までの部分	0.80%	0.90%
25億円超 50億円まで	0.70%	0.80%
50億円超	0.60%	0.70%

2) 投資助言に係る投資顧問契約：上記と同一料率。

3) 留意点

- 上記は弊社の標準的な報酬料率であり、お客様の運用対象、運用方法、運用制限等により個別協議のうえ報酬額を取り決めることがあります。また、運用戦略毎に最低受託額を設定しております。
- 投資信託を組入れる場合の報酬額は、個別協議のうえ報酬額を決定致します。

11. その他、特記事項

プリンシパル・グローバル・インベスターズは、NASDAQ上場のプリンシパル・ファイナンシャル・グループ傘下の資産運用部門の総称で、2020年3月末の運用資産残高は約4,370億米ドル(約47兆円)です。米国アイオワ州デモインに本社を置き、欧州およびアジアの主要都市に運用拠点を置くグローバル体制で、マルチブティック型経営によって幅広い運用戦略を提供しております。主な顧客は、年金・退職プランや機関投資家等です。

プリンシパル・グローバル・インベスターズ株式会社は2006年に設立され、投資一任業務開始以来、年金基金、金融機関をはじめ機関投資家の皆様に株式運用戦略や債券運用戦略を中心に運用商品を提供して参りました。2016年12月には投資信託委託業の届出を行い、投資信託の残高は順調に拡大しております。2020年3月末現在、投資信託を含む受託残高は約7,587億円です。また、海外不動産関連のプロダクトなど新たな運用戦略のご提案・ご提供も開始しており、今後も日本の機関投資家の皆様の多様なニーズにお応えし、グループ各社の優れた運用サービスを提供して参ります。

会社名 ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド

所在地 〒 105-6329 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー 29階

電話 03-6550-9320 ファックス 03-6550-9382

HPアドレス <http://www.bluebay.jp/>

代表者 日本における代表者 北 信也

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第1029号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 012-02147

資本金 6,000万円、100ポンド、600万ユーロ、860万1香港ドル

業務開始年月 平成17年1月4日

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-6550-9328

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
BlueBay Asset Management Services Limited	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年10月期	148	924	1,630	1,593	980
2018年10月期	99	906	794	768	938
2017年10月期	44	883	1,056	1,671	927

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 21 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 5 名、平均経験年数 14 年 6 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

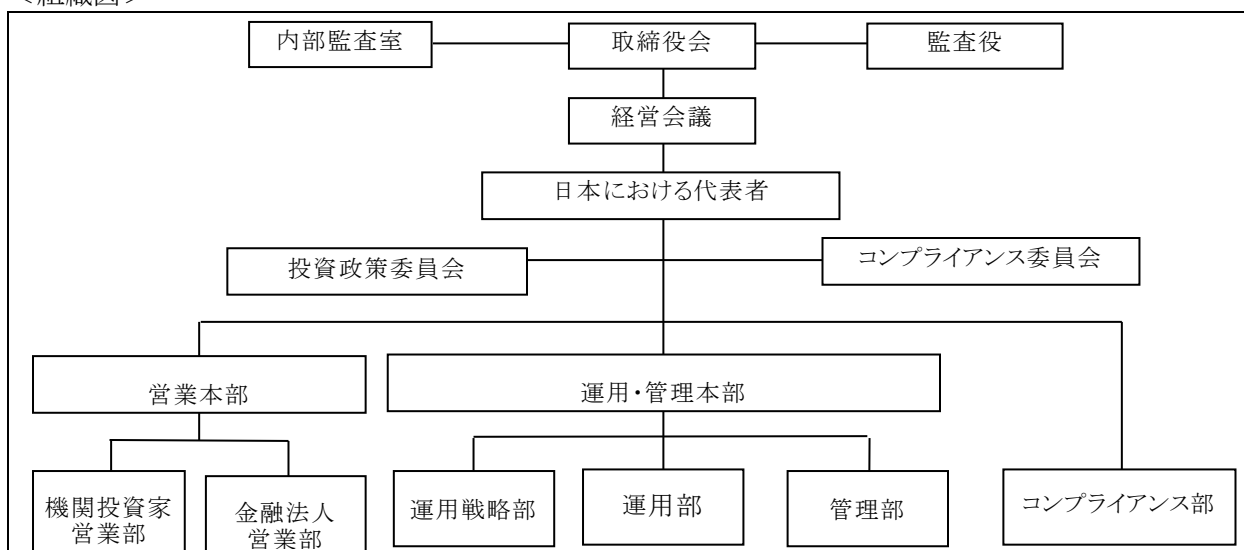
投資顧問・投信部門兼任者 5 名、平均経験年数 14 年 6 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 8 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2018年11月1日～2019年10月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	BNP Paribas SA London	12.9%	
	MERRILL LYNCH INTERNATIONAL	12.4%	
	Brown Brothers Harriman (Luxembourg) S.C.A.	10.5%	
		%	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	1	1,466	-	-
		私的年金	36	79,748	-	-
		その他	7	651,189	-	-
		計	44	732,403	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		44	732,403	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			44	732,403	0	0
-----	--	--	----	---------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	22	22	-	-	-
金額	-	-	-	-	713,793	18,610	-	-	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

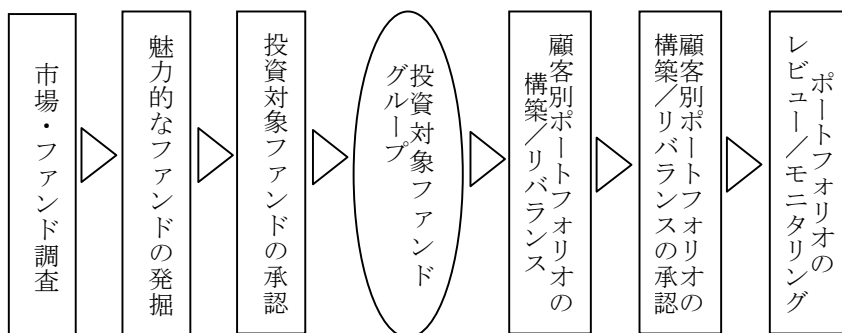
	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	15	18	7	0	2	2
構成比(%)	34.1	40.9	15.9	0.0	4.5	4.5
金額	5,163	40,623	45,423	0	183,949	457,245
構成比(%)	0.7	5.5	6.2	0.0	25.1	62.4

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 当社が提供する投資一任業は、主にブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピーの持つ運用ノウハウを最大限に活用し、海外クレジット債を中心とした投資を行います。
- ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピーのポートフォリオ運用は、以下の項目で構成される運用哲学に基づいて行われています。
 - **専門性の重視：**
資産クラスごとに、投資適格債、ハイ・イールド債及びディストレスト債、エマージング債、転換社債といった専門の運用チームを持ち、各資産の運用を行っています。
 - **元本毀損を防ぐ：**
投資目標の原点は、デフォルトを避けて元本毀損を防ぐことです。
 - **リターンの継続性：**
継続的に高いリスク調整後リターンを獲得することに注力します。
 - **アクティブ運用：**
運用の目的は、元本を守りながら超過収益を獲得することにあります。このためには、ポートフォリオの運用を通じて、個別銘柄の要因、市場全体の要因といった両面からきちんと分析を行い、アクティブ運用を行うことが求められると考えています。超過収益を最大化するためには、同時にトレーディングにおいても高い能力が要求されると考えています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

【運用プロセス】



- 当社は運用に関する最高意思決定機関として投資政策委員会を設けています。

投資政策委員会（月1回開催）

- ・ 基本投資方針（運用計画）の審議・承認
- ・ 運用リスク、運用ガイドラインの遵守状況、運用結果のレビュー・モニタリング

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社の提供する投資一任業に関してご負担いただく主な手数料や費用等は以下になります。手数料・費用等はお客様の特性、委託された運用金額や運用戦略、運用状況、あるいは当社に係る業務負担等により、下記料率を上回る、又は下回る場合があります。最終的な料率・計算方法等は、お客様との個別協議により別途定めることになります。

ロング・オンリー戦略

(年率、税抜き)

投資対象	投資適格債	エマーゼンク債	レバレッジド・ファイナンス	転換社債
運用管理報酬（上限）	0.40%	0.70%	0.70%	0.65%

オルタナティブ戦略

(年率、税抜き)

運用戦略	トータル・リターン	絶対リターン	プライベート・デット
運用管理報酬（料率範囲）	0.50% - 1.10%	0.90% - 1.35%	1.70%（上限）
成功報酬（料率範囲）	0.00% - 20.0%	0.00% - 20.0%	20.0%（上限）

なお、当社との投資一任契約は、原則、運用戦略に応じた外国籍投資信託を投資対象とします。上記手数料には、お客様から直接当社にお支払いいただく投資顧問報酬、外国投資信託に対して投資した資産から控除される運用報酬が含まれます。

この他、管理報酬その他信託事務に関する費用等が投資先外国籍投資信託において（プライベート・デット戦略については、管理報酬その他管理事務に関する費用等が投資先外国籍リミテッド・パートナーシップにおいて）発生しますが、お客様に委託された運用金額や運用戦略ごとに、あるいは運用状況等により変動いたしますので、事前にその料率ならびに上限額を表示することができません。

11. その他、特記事項

■ ブルーベイ・アセット・マネジメント・グループについて

ブルーベイ・アセット・マネジメント・グループ（以下「ブルーベイ・グループ」）は、ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピーを中心としたクレジット債の運用を行うスペシャリストとして、2001年にロンドンにおいて設立されました。2010年12月に、ロイヤル・バンク・オブ・カナダの100%子会社となったことで経営の健全性と安定性が強化された一方、ブティック型運用会社としての設立以来のマインドを忘れることなく運用に取り組み、投資家サービスの点においても高い水準を目指しています。

■ ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド（東京支店）について

ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド（東京支店）（以下「当社」）は、ブルーベイ・グループの日本における事業推進拠点として、主にブルーベイ・グループの運用実績とノウハウを活用した投資戦略をご案内いたします。テール・リスクの大きいクレジット債の投資においては、運用能力の優劣がパフォーマンスを大きく左右し、信用力分析だけではなく、金利動向を含めたマクロ分析も極めて重要となります。当社ではブルーベイ・グループが持つ運用能力を活用し、日本の投資家のニーズとうまく組み合わせ、きめ細かな説明・報告と高いリスク調整後リターンを投資家に提供することを目標に運用いたします。

会社名	ベアリングス・ジャパン株式会社		
所在地	〒 104-0031 東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン7階		
電話	03(4565)1000	ファックス	03(4565)1049
	HPアドレス https://www.barings.com/jp/institutional		
代表者	代表取締役社長 小柳 寿裕		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第396号	登録年月日	平成19年9月30日
協会会員番号	010-00074		
業務開始年月	昭和61年1月13日	資本金	2.5億円
作成部署	法務・コンプライアンス部	電話	03(4565)1001

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率
ベアリング・アセット・マネジメント(アジア)ホールディングス・リミテッド	100%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年12月期	677	2,598	65	△22	854
2018年12月期	509	2,787	201	101	877
2017年12月期	395	2,550	115	189	775

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 34 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 20 年 7 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 月

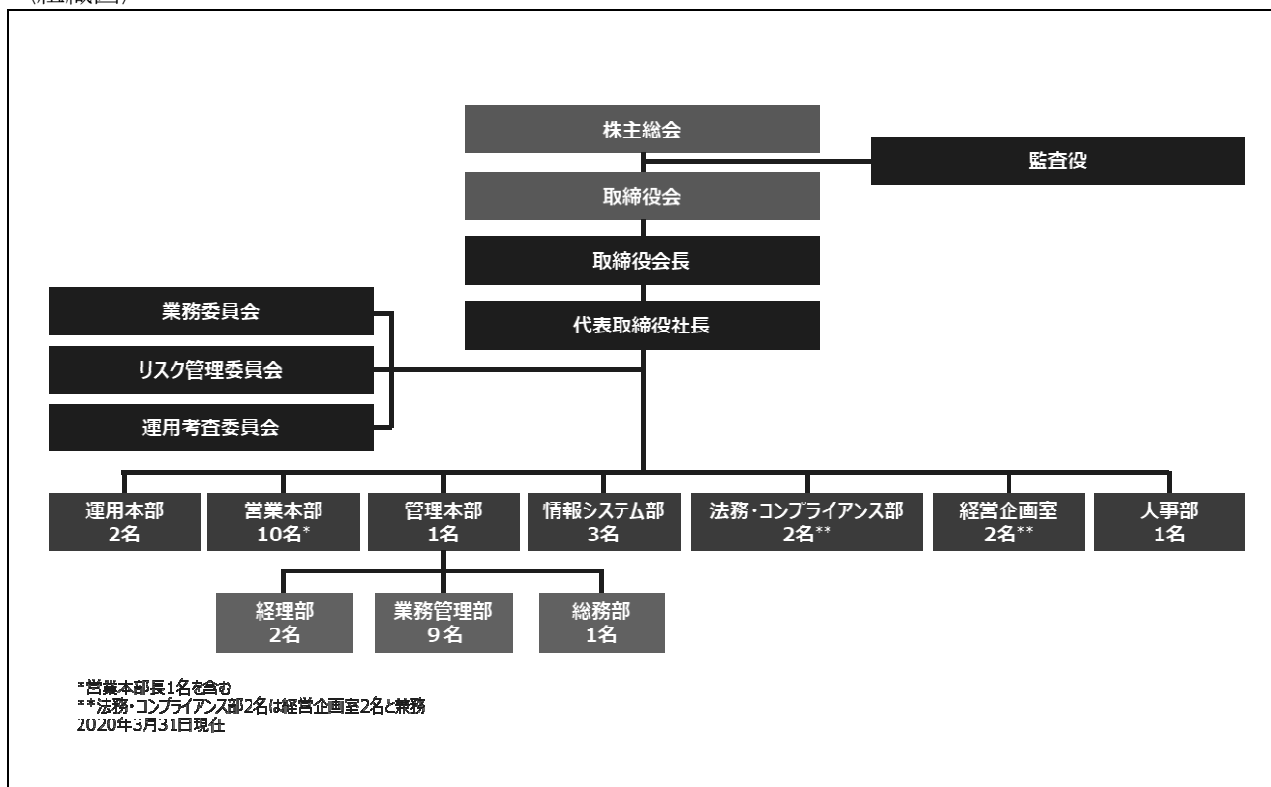
投資顧問・投信部門兼任者 2 名、平均経験年数 20 年 7 ヶ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 8 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年1月1日～2019年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		該当なし	
下記①に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	NOMURA INTERNATIONAL LIMITED	11.0 %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	BARINGS GPC GP	0.8 %	
	BARINGS INVESTMENT FUND GP	0.5 %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	5	144,080	-	-
		私的年金	25	70,721	-	-
		その他	2	609,041	6	341,673
		計	32	823,842	6	341,673
	個人		-	-	-	-
	国内 計		32	823,842	6	341,673

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			32	823,842	6	341,673
-----	--	--	----	---------	---	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、6件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	9	17	-	6	-
金額	-	-	-	-	673,781	41,609	-	108,451	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	6	16	2	7		1
構成比(%)	18.8	50.0	6.3	21.9	0.0	3.1
金額	2,913	28,625	11,361	177,573		603,369
構成比(%)	0.4	3.5	1.4	21.6	0.0	73.2

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ベアリングス・ジャパン株式会社が所属するベアリングス・グループは、3,270億米ドル*超の運用資産、749名*の投資プロフェッショナルを擁する世界有数の資産運用会社であり、進化するお客様の投資ニーズに応えることを最大の目的としています。伝統的資産やオルタナティブ戦略の運用能力の提供を通じてお客様との長期に亘るパートナーシップを構築し、革新的な投資ソリューションとパブリック市場およびプライベート市場双方における差別化された投資機会へのアクセスをご提供します。親会社であるマスマチュアルのサポートのもと、安定した財務体質と長期的な事業アプローチを实践する柔軟性を有しています。

(*2020年3月末現在)

パブリック市場

■ 債券

トップダウンのマクロ経済分析を重視した先進国ソブリン債券運用に加え、伝統的な債券投資の先にあるクオリティ・利回り・流動性の観点から優れたクレジット資産（投資適格社債、ハイイールド債券、バンクローン、ストラクチャード・クレジットなど）への投資機会や新興国債券などへのアクセスをご提供します。

■ 株式

個別企業のクオリティ、成長性、割安度に注目するボトムアップのファンダメンタルズ分析に基づき、高成長が見込まれる銘柄で確信度の高いポートフォリオを構築します。

■ マルチアセット

様々な厳しい市場環境下においても、堅固かつ再現可能な運用プロセスと経験豊富な運用チームによって、株式並みのリターンをより低いリスクで達成することを目指します。

プライベート市場

■ プライベート・クレジット、プライベート・デット

幅広い業界ネットワークと提携することにより、多様なファイナンス・ソリューションをご提供します。また、独自のリスク調整後リターンの獲得機会を特定するために、グローバル・プレゼンスを活用します。

■ 不動産デット、不動産エクイティ

プライベートの不動産デットおよびエクイティに亘る幅広いソリューションをご提供します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

各投資部門がそれぞれ独自の運用体制、投資哲学、および厳格なファンダメンタルズ分析を礎とする再現可能かつ規律ある運用プロセスに基づきアクティブ運用を実践しています。

株式投資では、一貫性のある投資フレームワークであるカンパニー・スコアカードを用いて策定した今後5年間の利益予想を、経済見通しや政治リスクなどのマクロ要因と、ESG要因を含む企業の個別要因を考慮して算定される資本コストで割引き、長期的な適正株価を推定します。

先進国ソブリン債券投資では、資産選好度決定委員会が決定する資産の選好度や、複数のマクロ経済シナリオを念頭に、投資チームが様々な投資アイデアを組み合わせポートフォリオを構築し、複数シナリオ下でのストレス・テストを実施します。

ハイイールド投資では、アナリストによる綿密な発行体分析と、少人数のシニア投資プロフェッショナルで構成される投資委員会による厳格な検証・承認プロセスを経て、ポートフォリオへの組入れ銘柄が決定されます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問報酬額は、預かり資産時価平均残高、投資目的、投資対象及び当社（当社の関係会社を含む）設定の投資信託の組入れ等に応じて、顧客と別途協議のうえ決定します。

11. その他、特記事項

ベアリングスの前身は、投資やファイナンスの世界で古くからパイオニアとしての地位を築いたベアリング・アセット・マネジメント（以下、BAML）及びバブソン・キャピタル（以下、バブソン）です。BAMLの歴史はベアリング兄弟がロンドンに貿易商社を設立した1762年に遡り、1955年にロンドンで資産運用業務を開始しました。バブソンの前身であるデイヴィッド・L・バブソン&カンパニーは1940年に設立されました。BAML及びバブソンはそれぞれ2005年、1995年にマスマューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー（以下、マスマューチュアル）の完全子会社となりました。

2016年9月、マスマューチュアル・フィナンシャル・グループ傘下の資産運用会社、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド、バブソン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー、コーナーストーン・リアルエステート・アドバイザーズ・エルエルシー、ウッドクリーク・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが経営統合し、新ベアリングスが誕生しました。これに伴い、新ベアリングスの日本法人3社、ベアリング投信投資顧問(株)、ベアリングス・アドバイザーズ(株)、Barings Real Estate Advisers Japan(株)は2017年10月に事業統合を行い、グローバル・ブランド『ベアリングス』と足並みを揃えて商号を「ベアリングス・ジャパン(株)」、住所を「東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン7階」に変更しました。

会社名	ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社				
所在地	〒 102-0082 東京都千代田区一番町29-1 番町ハウス				
電話	03-5210-3341	ファックス	03-5210-3385		
	HPアドレス		www.bayview.co.jp		
代表者	代表取締役社長 兼 CEO 八木 健				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第397号		登録年月日	2007年9月30日	
協会会員番号	011-00774				
業務開始年月	1998年2月		資本金	1億円	
作成部署	執行役員 兼 CFO 岩田 浩明		電話	03-5210-3342	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ベイビュー・ホールディングス(株)	100.0%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	490	2,230	331	172	4,340
2019年3月期	481	2,345	360	223	4,186
2018年3月期	435	3,463	1,024	724	4,005

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 68 名

②運用業務従事者数 9 名

内 ファンド・マネージャー数 5 名、平均経験年数 11 年 5 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

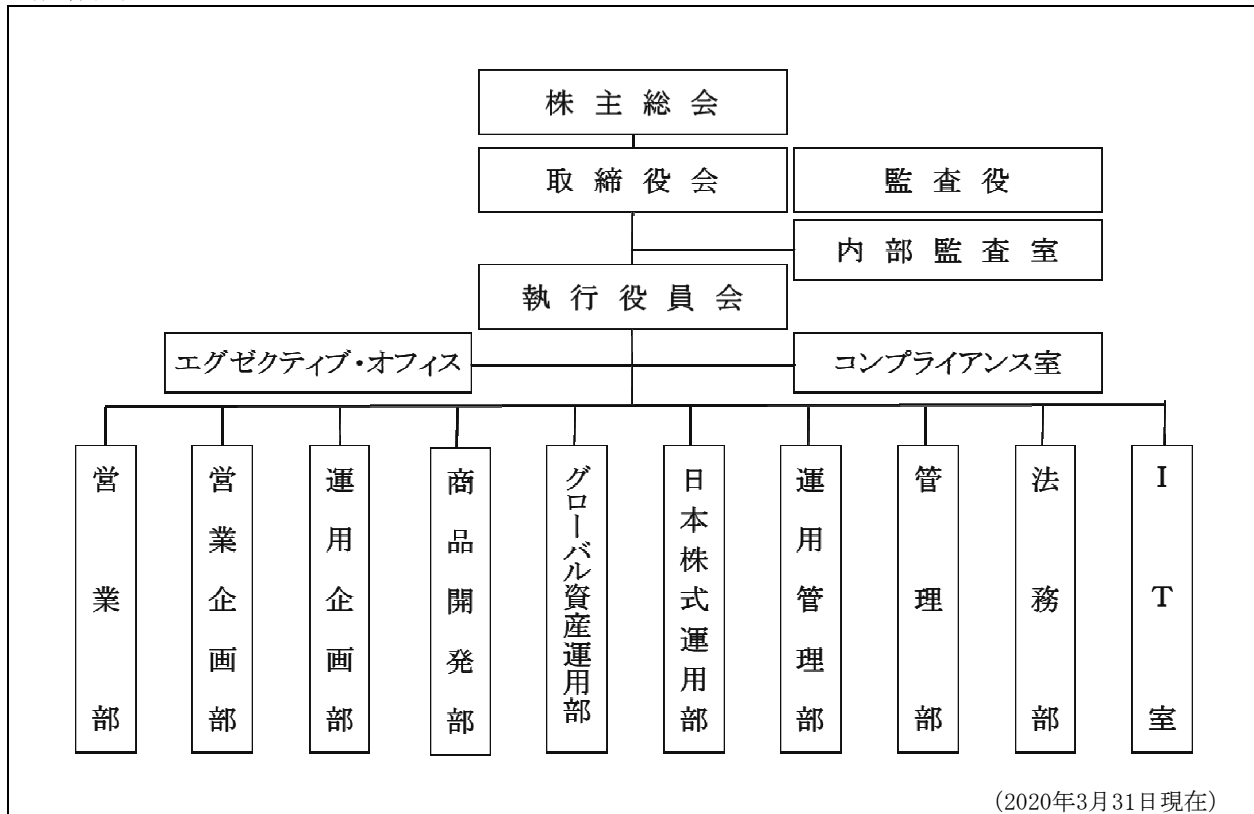
投資顧問・投信部門兼任者 5 名、平均経験年数 11 年 5 カ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 3 年 3 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 16 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		6.7%	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	BlackRock	33.8%	
	三井住友信託銀行	25.1%	
	三菱UFJ信託銀行	21.1%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	23	68,836	-	-
		その他	22	40,122	-	-
		計	45	108,958	-	-
	個人		1	49	-	-
	国内 計		46	109,007	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	3	6,116	1	216
		計	3	6,116	1	216
	個人		-	-	1	2,157
	海外 計		3	6,116	2	2,373

総合計			49	115,123	2	2,373
-----	--	--	----	---------	---	-------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	49
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	115,123

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	17	24	7	1	-	-
構成比(%)	34.7	49.0	14.3	2.0	0.0	0.0
金額	6,307	52,040	43,583	13,195	-	-
構成比(%)	5.5	45.2	37.9	11.5	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

専門的運用サービス

ベイビュー・アセット・マネジメント社は、株式及び債券を柱とするアクティブ運用に特化した、独立系マルチ・ブティック型運用会社です。当社は、自社運用による日本株式投資並びにマルチ・アセット投資のみならず、米国屈指のマルチ・ブティック型運用会社であるVictory Capital Management (Victory) 社や、プライベート・エクイティのファンド・オブ・ファンズとして著名なHorsley Bridge Partners社をはじめ複数の米国の独立系運用会社とも提携関係にあり、主に米国企業を対象とした上場株式及び未上場株式投資、そして債券投資等、顧客のニーズに応じ、オルタナティブを含むクオリティの高い専門的な運用サービスを提案することが可能です。

投資哲学

投資哲学は運用戦略毎に異なりますが、一例として日本株式、米国株式、米国債券、及びマルチ・アセット運用における各々貫した投資哲学について説明します。

日本株式運用

当社の日本株式運用部では、中小型株式投資に頻発するミス・プライスを主要な投資機会と捉え、中小型企業特有の成長性とその阻害要因を専門的に分析することで、「ボトムアップ(企業分析)」による銘柄選択効果を獲得します。そして、「トップダウン(市場分析)」による資産配分効果を融合させることで、最終的に価格変動リスクを超過収益へと変換します。

米国株式運用

Victory社傘下のブティックであるRS Investments (RS) のGrowth チームでは、他の市場参加者に対して、特に以下の点で凌駕することが超過収益の主たる源泉と考えています：

- Stay Ahead of Wall Street：中小型企業の経営陣と様々なレベルの議論を交わす直接訪問等により、ウォール・ストリートですら認識していない正確且つ最先端の情報を迅速に獲得
- In Search for Next Great Business：長年に亘って培った経験や専門性を武器に徹底した調査・分析を行い、イノベーションを起こし、次世代を担う新興企業や成長セクターを発見

米国債券運用

Victory社傘下のブティックであるINCORE Capital Management (INCORE) の米国政府機関保証短期債券チームでは、米国の地方都市で発行され10年超が経過した、短期デュレーションで高クーポンのモーゲージ証券を中心に投資します。大口投資家やセルサイドの調査対象とならず、多くの投資家に見過ごされている小ロットの優良銘柄を独自の調査で発掘しポートフォリオを構築、期限前償還リスクを抑制し安定したインカム・ゲインを獲得します。

マルチ・アセット運用

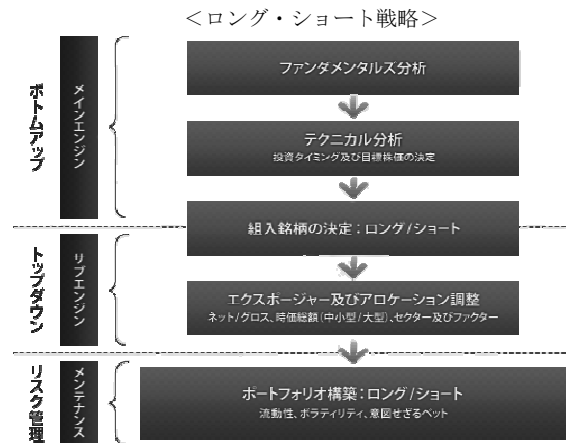
当社のグローバル資産運用部では、金融市場の構造及び特徴を的確に把握した上で、株式・債券等の特性を精緻に分析し独自に設計したクオンツモデルを忠実に遵守することで、株式・債券等へ合理的且つ機動的に資産配分を行い安定的なリターンの実現を目指します。また、同モデルを活用して、金利上昇や株価下落リスクをヘッジする等の先進的な運用スキームを開発しています。

運用戦略	運用手法	運用会社
株式		
ロング	日本中小型株を対象とした集中投資	ベイビュー・アセット
	米国中小型成長株を対象とした厳選もしくは集中投資	Victory
	米国中小型ハイテック関連株を対象とした厳選投資	
	米国ハイリターン株を対象とした厳選、集中、もしくは分散投資	
ロング・ショート	日本株を対象としたボトムアップトップダウン投資	ベイビュー・アセット
	日本株価指数先物を対象としたルールベース投資	Cerebellum
	米国株を対象としたAI(人工知能)によるマーケット・ニュートラル投資	
スマート・ベータ	日本もしくは米国の高配当株を対象としたボラティリティ・ウェイト投資	Victory
	日本もしくは米国の高配当株を対象としたボラティリティ・ウェイト投資を株価指数先物でヘッジ	Victory/ベイビュー・アセット(共同運用)
プライベート・エクイティ		
クロスオーバー	米国の未上場株及び上場株を対象としたボトムアップ投資	Grosslink
ベンチャー・キャピタル	米国の未上場株を対象としたハンズオン投資	
ファンド・オブ・ファンズ	米国内外のベンチャー・キャピタル・ファンドを対象とした厳選投資	Horsley Bridge
	米国の小型ハイアウト・ファンドを対象とした厳選投資	
債券		
ロング	米国のモーゲージ証券を対象とした分散投資	Victory
ロング・ショート	欧州の国債及び債券先物取引を対象としたアービトラージ投資	ベイビュー・アセット
金利上昇リスク対応	米国の債券を中心に同債券先物や株価指数先物取引及び通貨先物取引を対象としたクオンツ投資	
マルチ・アセット		
アクティブ・アセット・アロケーション	日本、米国、もしくは欧州の債券先物や株価指数先物取引及び通貨先物取引を対象としたクオンツ投資	ベイビュー・アセット
キャッシュ・マネジメント	日本の短期国債等を中心に米欧の債券先物及び株価指数先物取引を対象としたクオンツ投資	

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社の投資方針等決定機関である毎月の運用会議において、運用責任者自らが表明している運用理念及び個別の運用方針を遵守した運用を行っているか等を検証しておりますが、具体的な投資に関する意思決定は原則として運用責任者に委ねられています。その理由は、当社並びに当社の提携する米国運用会社の運用責任者は、各分野において確たるトラック・レコードを積み上げてきた「ベスト・アンド・ブライテスト」(最優秀)集団であり、各運用会社は、運用責任者が信じる運用に100%フォーカスできる“場”を確保し、その資質を最大限に活かすことを目的とすべきであると考えているからです。実際の投資に関する意思決定プロセスとして、当社の日本株式運用、RS Growthチームの米国株式運用におけるケースをそれぞれ紹介させていただきます。 日本株式運用における意思決定プロセス ロング戦略では、ボトムアップにより選別された中小型株式を中心に厳選投資を行うと共に、トップダウンによりキャッシュ
--

比率を機動的に調整することで市場環境に応じて株式エクスポージャーを柔軟にコントロールし、ポートフォリオ価値の毀損を抑える運用を行います。ロング・ショート戦略では、ロング・サイドで中小型株式を超過収益の源泉であるコア銘柄として位置付けます。ファンダメンタルズ分析及びテクニカル分析に基づく「ボトムアップ」により実体価値と株価の乖離を算出し、運用責任者がロング及びショート・サイドの組入銘柄を選択、「トップダウン」によりポートフォリオ全体のエクスポージャー(ネット/グロス)とアロケーション(時価総額、セクター)を決定します(右記図表参照)。各戦略において、ポートフォリオは、産業・株価特性の分散、個別企業の投資比率、エクスポージャー比率、そして流動性の確保等、予めリスク管理の観点から定められたモニタリング指標を事前事後の双方で日々チェックすることで、意図しないリスクを排除するよう調整されます。また、運用内容等の報告及び検証が、運用会議等で毎月詳細に行われます。



米国株式運用における意思決定プロセス

RS Growthチームでは、主に中小型成長株式を投資対象とする、個別企業分析に基づいたアクティブ運用を行います。中小型成長企業専門のアナリスト11名を擁する米国運用業界でも他にない調査体制の下、創設以来シリコン・バレーの周辺にオフィスを構える「地の利」、ベンチャー・キャピタル業界との緊密なネットワーク、そして長年に亘って培われた中小型成長企業分析のノウハウ等を駆使し、新興セクターの発見・分析にも注力しています。ポートフォリオは、産業・株価特性の分散、個別企業の投資比率、エクスポージャー比率、そして流動性の確保等、予めリスク管理の観点から定められたモニタリング指標を事前事後の双方で日々チェックすることで、意図しないリスクを排除するよう調整されます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

原則、下記の基準料率を契約資産の純額に乘じた額が投資顧問料となりますが、諸条件の内容により変動することがあります。また、運用実績に基づくパフォーマンス・フィーを別途設定することもあります。

運用対象	基準料率	料率
株式	1.100%	0.220% ～ 1.925%
未公開企業（ベンチャー・キャピタル）またはエマージング・マーケット	1.650%	0.275% ～ 2.750%
債券	0.550%	0.110% ～ 1.375%
国内外の契約型及び会社型投資信託、その他の有価証券等	0.385%	0.055% ～ 1.100%

(注) 上記は、2020年6月末時点の税率に基づく消費税を含めた数値です。

11. その他、特記事項

当社の沿革

当社は、現代取締役社長兼CEOである八木健によって、米国サンフランシスコに本社を置くRS Investment Management社(現RS)の子会社として1998年1月に設立され、2002年4月に当社の経営陣並びに従業員がその株式及び経営権をRSより取得(MBO)し、独立系運用会社となりました。そして、2007年1月には、社名を「RS アセット・マネジメント株式会社」から「ベビビュー・アセット・マネジメント株式会社」へ変更しています。尚、当社は設立当初から、RSのみならず、シリコンバレーを拠点とする複数の著名な独立系ブティック型運用会社と提携し、イノベーション投資を軸に専門性の高い商品の提供を行ってきました。また、投資信託委託業務が認可された2002年6月に日本株式の運用を開始して以降、債券やマルチ・アセットを含め自社運用の商品も積極的に開発しています。2016年7月末には、RSがVictory社に買収されたことに伴い、Victory社との間で日本における独占的な運用業務提携(再委託)契約を新たに締結しました。Victory社は、中小型株式運用に特化したRSやIntegrity、米国債券運用に強みを持つINCORE、ルールベース運用を行うVictory Solutionsチーム等、優れたパフォーマンスを誇る多数の運用フランチャイズを傘下に抱えており、2019年7月には持ち株会社を通じて米国の軍事関係者を中心に投資サービスを提供するUSAA Asset Management Companyを買収し債券プロダクトを拡充しています。当社では、日本初上陸となる多くの魅力的なVictory社プロダクト群を国内の投資家に提供することが可能です。2017年12月には、人間の判断を一切介さない純粋なAI運用を専門とするCerebellum Capital社とも新たな提携を行っています。

当社の特長

当社は、創業以来約20年に亘り、①独立系運用会社(投信・投資顧問)のリーダーとして、系列親会社(販売会社等)に影響されない立場から顧客第一主義の業務運営を貫いてきました。同時に、②日本初の本格的なマルチ・ブティック型運用会社として、高い専門性と高品質なサービスを志向し、各業務を遂行する為の優れたプラットフォームの上に、当社並びに提携先運用ブティックによる株式、債券、そしてマルチ・アセット等の商品を取り揃え、顧客毎の資産形成に係る様々なニーズに対応したソリューションを提供しています。また、③経営と運用を明確に分離することで、ファンド・マネージャーが運用業務に専念し、秀でたパフォーマンスを達成できる体制を構築しています。そして、④運用体制や投資哲学・プロセス等を判り易く開示し、顧客が信頼できる透明なディスクロージャー、「顔の見える運用」を実践しています。更に、⑤役職員がパートナーとなり実質的に自社株式(非上場)を保有することでビジネスへの長期的コミットメントを促し、役職員が自らの資金を自社商品(投資信託)に投資することで受益者目線を醸成し、自主的なベスト・プラクティスの実践を推進しています。尚、⑥投資一任業務に係る内部統制の整備において監査・保証実務委員会実務指針第86号(2019年以降は保証実務実務指針3402)に基づく「受託業務に係る内部統制の保証報告書」を2012年以降外部監査人から毎年継続して取得、2019年8月には「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証」を国際標準化機構(ISO)審査登録機関から取得しグローバル・スタンダードの情報管理体制を確立する等、コンプライアンス及びガバナンスを強化し公正かつ厳格な業務を遂行しています。

会社名	ベストミックス・インベストメント株式会社		
所在地	〒 105-0004 東京都港区新橋 4-9-1 新橋プラザビル1008号		
電話	03-6869-7770 (代)	ファックス	03-6869-7711
	HPアドレス http://www.bestmixinvestment.com		
代表者	代表取締役社長 古川 千春		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2612号	登録年月日	2012年1月16日
協会会員番号	012-02564		
業務開始年月	2012年1月26日	資本金	0.8億円
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-6869-7770 (代)

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
古川 千春	70.0%	古川 純子	1.2%
佐藤 紀昭	16.2%		%
吉越 昌治	4.3%		%
高田 三喜雄	4.3%		%
楠元 弘美	3.7%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	27	52	7	6	143
2019年3月期	30	55	12	9	137
2018年3月期	31	59	15	10	127

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 7 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 25 年 月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 月

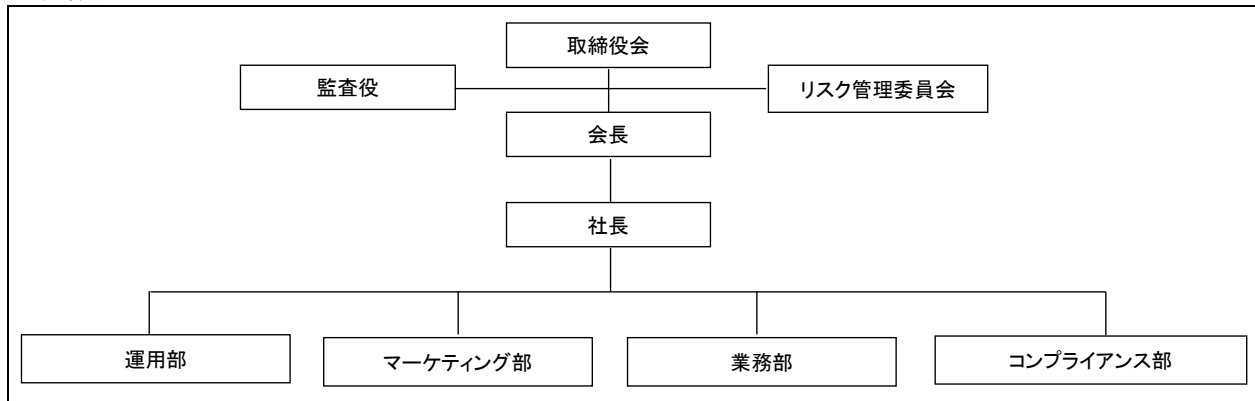
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する 法人との取引		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
下記②に該当する 法人との取引	First States Investments(Hong Kong)	100.0%	
		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
下記③に該当する 法人との取引		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	2	5,211	-	-
		その他	1	231	-	-
		計	3	5,442	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		3	5,442	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			3	5,442	0	0
-----	--	--	---	-------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	3	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	5,442	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	2	-	-	-	-
構成比(%)	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	231	5,211	-	-	-	-
構成比(%)	4.2	95.8	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

1. 運用の基本的な考え方

当社は、年金等のお客様が予定利率を達成できるように、絶対リターンを運用目標とする投資戦略をご提案しています。原則、当社ではインハウス運用は行わず、絶対リターンを運用目標とし、収益の源泉が明確でかつ持続性が見込める様々な収益機会を捉えるファンドを内外から発掘し、徹底したデューデリジェンスの後ファンド・ユニバースに採用し、ご提案するスタイルを取っています。

創業以来、経済リスクを背負った伝統的資産と相関が低いキャット・ボンド主体に投資をする損害保険戦略をご提案しています。また、近年のスチュワードシップ・コード導入から、加入員にとってのスチュワードシップに軸足を置いた投資戦略をご提案しています。加入員が望まない運用は避けるべきと主張し、具体的な例としては、より一層、嫌煙社会が拡大する中、タバコ会社に投資を望むのか否かを加入員にヒアリングを実施し、望まない場合は、「運用の基本方針」に明記すべきと助言しています。

2. 契約方法

当社の投資一任契約には、以下の2つの契約方法があります。

1) シングル・ストラテジー契約：当社が定める投資対象ファンド・ユニバースの中から、1つのファンドに投資を行うものです。

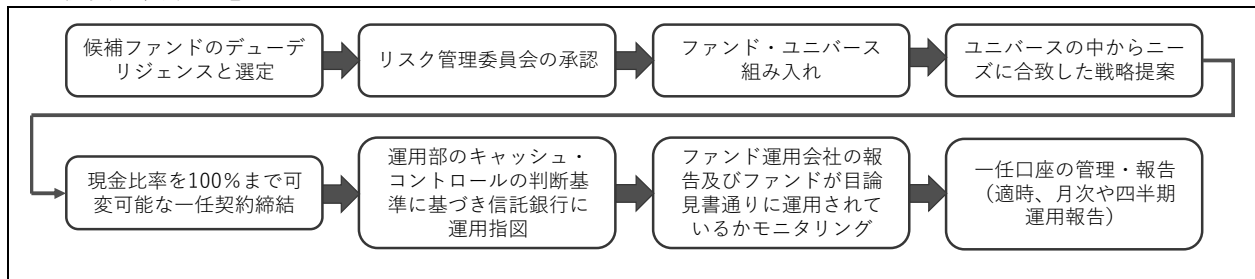
2) マルチ・ストラテジー契約：当社の投資対象ファンド・ユニバースの中から複数のファンドでポートフォリオを構築した運用を行います。

一任契約では、フルインベストメント契約は行わず、最大で現金比率を100%まで持てるものとし、現金比率をコントロールする投資ルールを定めています。

3. 運用報酬の特徴

運用報酬の基本的な考え方は、低廉な運用報酬のご提供にあります。段階低減料率は契約資産が増えるに従い、料率が急降下する刻みを設けています。運用会社が絶対リターンを提案する場合、報酬は成功報酬型が一般的ですが、当社のマルチ・ストラテジー契約では「成功報酬なし」型と「成功報酬あり」型があります。成功報酬あり型は「減額報酬付き」となります。減額報酬とは、ある一定期間中に運用成果が元本を下回った場合、その割合に応じて基本報酬を10%から40%減額する制度で、成功報酬の対極に当たる制度となっています。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る主な報酬体系

シングル・ストラテジー契約（債券・株式型）（注1）

契約資産（時価）	報酬率（段階低減料率）（税抜）	成功報酬
10億円までの部分	0.50%	なし
10億円超30億円までの部分	0.40%	
30億円超50億円までの部分	0.30%	
50億円超70億円までの部分	0.25%	
70億円超100億円までの部分	0.15%	
100億円超の部分	0.05%	

（注1）上記報酬額には消費税等の税金が加算されます。

マルチ・ストラテジー（複合戦略）契約

①成功報酬なし型（注1）

契約資産（時価）	報酬率（成功報酬なし）（税抜）	成功報酬
20億円までの部分	1.00%	なし
20億円超50億円までの部分	0.90%	
50億円超100億円までの部分	0.70%	
100億円超200億円までの部分	0.50%	
200億円超300億円までの部分	0.30%	
300億円超の部分	0.10%	

②成功報酬あり型（注1）

契約資産（時価）	報酬率（成功報酬あり）（税抜）	成功報酬
20億円までの部分	0.50%	顧客の運用目標を上回った場合、上回った実績に対し一律20%（税抜、消費税等の税金が加算）。なお運用目標は、原則、顧客が定める予定利率をもとに双方で協議し、顧客のリスク・リターン特性に応じ加算できるものとする。成功報酬の計算はハイウォーター・マーク方式とする。
20億円超50億円までの部分	0.45%	
50億円超100億円までの部分	0.35%	
100億円超200億円までの部分	0.25%	
200億円超300億円までの部分	0.15%	
300億円超の部分	0.05%	

減額報酬制度	期末の時価が期首の時価（初年度は契約時元本）を下回った場合、上記報酬率から以下の減額率を適用するものとする。
期首の時価 （初年度は契約時元本）の減少率	
10%まで	上記報酬率から10%の減額
10%超20%まで	上記報酬率から20%の減額
20%超30%まで	上記報酬率から30%の減額
30%超	上記報酬率から40%の減額

（注1）上記報酬額には消費税等の税金が加算されます。

（報酬計算における留意事項）

・成功報酬の計算時は、契約が年度中に始まった場合、または年度中に終了した場合、契約期間中の実績を年率換算（契約期間に対応する運用実績率÷契約期間の日数×365）とします。

（注）契約期間に対応する運用実績率とは、契約期間中の運用資産額の増減額÷期初の運用資産額とします。

なお、契約期間中の運用資産額の増減額の計算は、修正ディーツ法で行います。

・契約後増額になった場合、増額は増額時から別途計算します。減額になった場合、成功報酬計算のためのハイウォーター・マークおよび減額報酬計算のための期首の時価を減額分に見合うよう修正します。

上記は代表的な一部の投資顧問料率です。

11. その他、特記事項

ベストミックス・インベストメントは、下記の経営理念に基づき、お客様のニーズに対応した商品、サービス等をご提供し、お客様にご満足をいただき、深く信頼される資産運用会社を目指します。

1. 年金資産は老後の大切な生活資金であることを肝に銘じ、予定利率の達成を目指す運用戦略をご提案すること
2. 国内で一任登録をしていない内外運用会社の優れた投資戦略を発掘し、より多くの皆様にご紹介すること
3. イノベーティブな運用戦略や運用報酬の開発とご提案
4. 知見にあふれ意欲的なシニア層の雇用拡大
5. 持続可能な社会形成への貢献の一環として、収益の一部を、ボランティア活動などを通して社会還元すること

会社名	Point72 Japan Limited		
所在地	〒 100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館24階		
電話	03(6267)1500	ファックス	
		HPアドレス	https://www.point72.com/japan/?lang=jp
代表者	日本における代表者 山口 友宏		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第2653号 登録年月日 平成24年7月27日		
協会会員番号	012-02813		
業務開始年月	平成24年7月27日	資本金	9,750,001香港ドル
作成部署	業務統括部	電話	03(6267)1500

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
Point72 Asset Management, L.P.	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年12月期	2,280	2,288	-1,177	-1,365	960
2018年12月期	3,029	3,034	-876	-759	2,345
2017年12月期	4,270	4,290	-1,229	-1,793	-977

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 36 名

②運用業務従事者数 22 名

内 ファンド・マネージャー数 6 名、平均経験年数 2 年 11 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

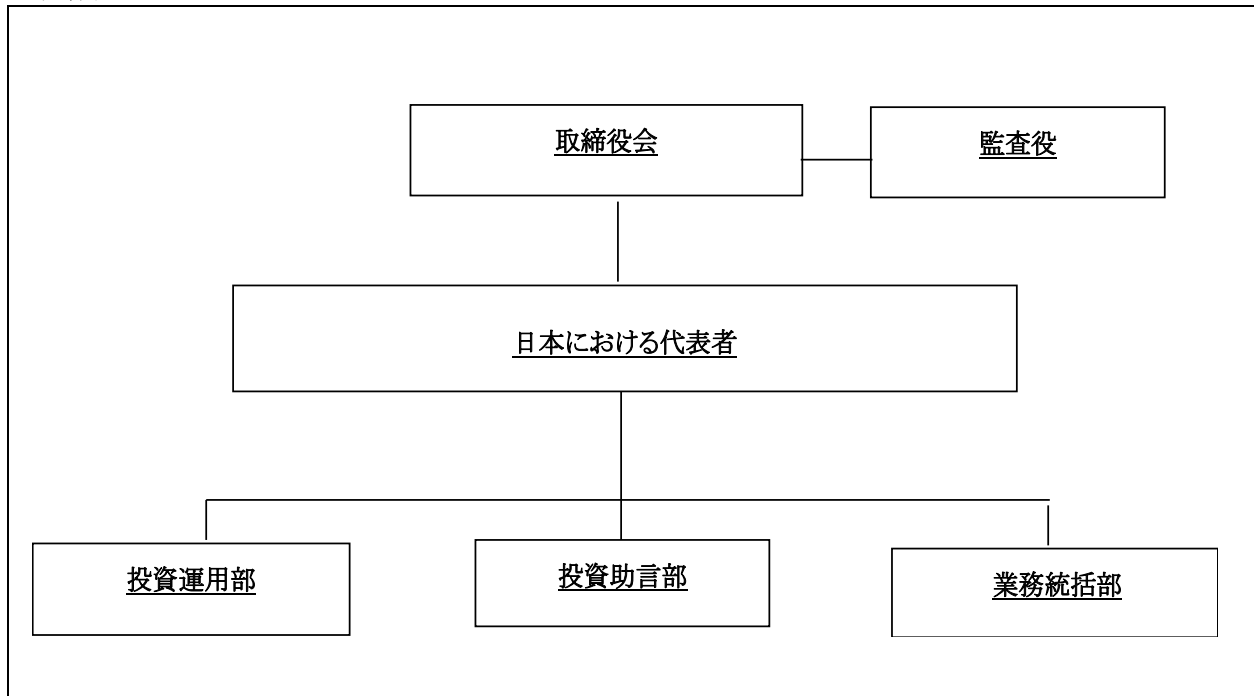
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 14 名、平均経験年数 7 年 2 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年1月1日～2019年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Goldman Sachs & Co.	16.8 %	株式、先物、エクイティス ワップ、オプション及びカレ ンシーフォワード
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	2	19,883	-	-
		計	2	19,883	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		2	19,883	0	0

総合計			2	19,883	0	0
-----	--	--	---	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	2	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	19,883	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	-	-	1	-	-
構成比(%)	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
金額	0	-	-	19,883	-	-
構成比(%)	0.0%	0.0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

株式ロング/ショート戦略を含む様々な投資運用戦略を採用し、優れたリスク調整後投資利益を追求します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社のポートフォリオ・マネジャーチームは、企業ごとにデータを分析し、有価証券又はデリバティブの現在の市場評価と当該有価証券又はデリバティブの市場価値として想定される価格差の特定を目的とします。また、ポートフォリオ・マネジャーチームは、市場の需給分析を行うことにより、市場における当該有価証券又はデリバティブの価格動向を予測します。各ポートフォリオ・マネジャーチームは、主要な業界、市場及び金融商品に関するファンダメンタル分析を行う外部証券アナリストの情報提供を受けることがあります。また、ポートフォリオ・マネジャーチームは、トレンドの加速や方向性を決定する構造変化を判断するため、日本を含む各国の経済、財政及び政治状況を調査します。

実施された調査に基づき、ポートフォリオ・マネジャーチームは、市場又はその他の参照資産を上回る又は下回る可能性がある証券を特定し、それに応じてポートフォリオを構築します。ポートフォリオ・マネジャーは、過小評価されていると考えられる有価証券又は他の金融商品のロングポジション及びオプションを取得し、過大評価されていると考えられる有価証券又は他の金融商品のショートポジション及びオプションを取得することがあります。

各ポートフォリオ・マネジャーチームは、日本のセクターエグゼクティブの監督下で、一定の制限の下に、投資判断を行い、それを実施する権限を有します。

日本におけるロング/ショートビジネスラインの意思決定は、当社のポートフォリオ・マネジャーに関する資産配分及び投資戦略に関連しているため、原則として日本のセクターエグゼクティブ及びPoint72グループの上級管理職が行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

顧客は、原則として、投資顧問契約で合意した金額を定められた時期に、提供されたサービスの対価として当社に対して支払うものとします。

11. その他、特記事項

Point72は、いくつかの関連投資運用会社により構成されています。グループの持株会社はPoint72 Asset Management, L.P. であり、米国コネチカット州を本拠とします。当社はコネチカット、ニューヨーク及びパロアルト、ロンドン、パリ、シンガポール、シドニー、香港、東京等に拠点を置くPoint72グループの一員です。

会社名	ホークスブリッジ・キャピタル株式会社				
所在地	〒 106-6208 東京都港区六本木 3-2-1 六本木グランドタワー8F				
電話	03-6230-9911	ファックス	03-6230-9910		
	HPアドレス				
代表者	代表取締役 高橋 精一郎				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第3090号		登録年月日	2018年10月26日	
協会会員番号	012-02846				
業務開始年月	2018年12月		資本金	7,000万円	
作成部署	業務管理部		電話	03-6230-9911	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
高橋 精一郎	75%		
武上 大成	25%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年12月期	0	1,101	17	11	128
2018年12月期	0	93	△2	△2	117
年 月 期					

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 10 名

②運用業務従事者数 5.5 名

内 ファンド・マネージャー数 3.5 名、平均経験年数 19 年 4 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

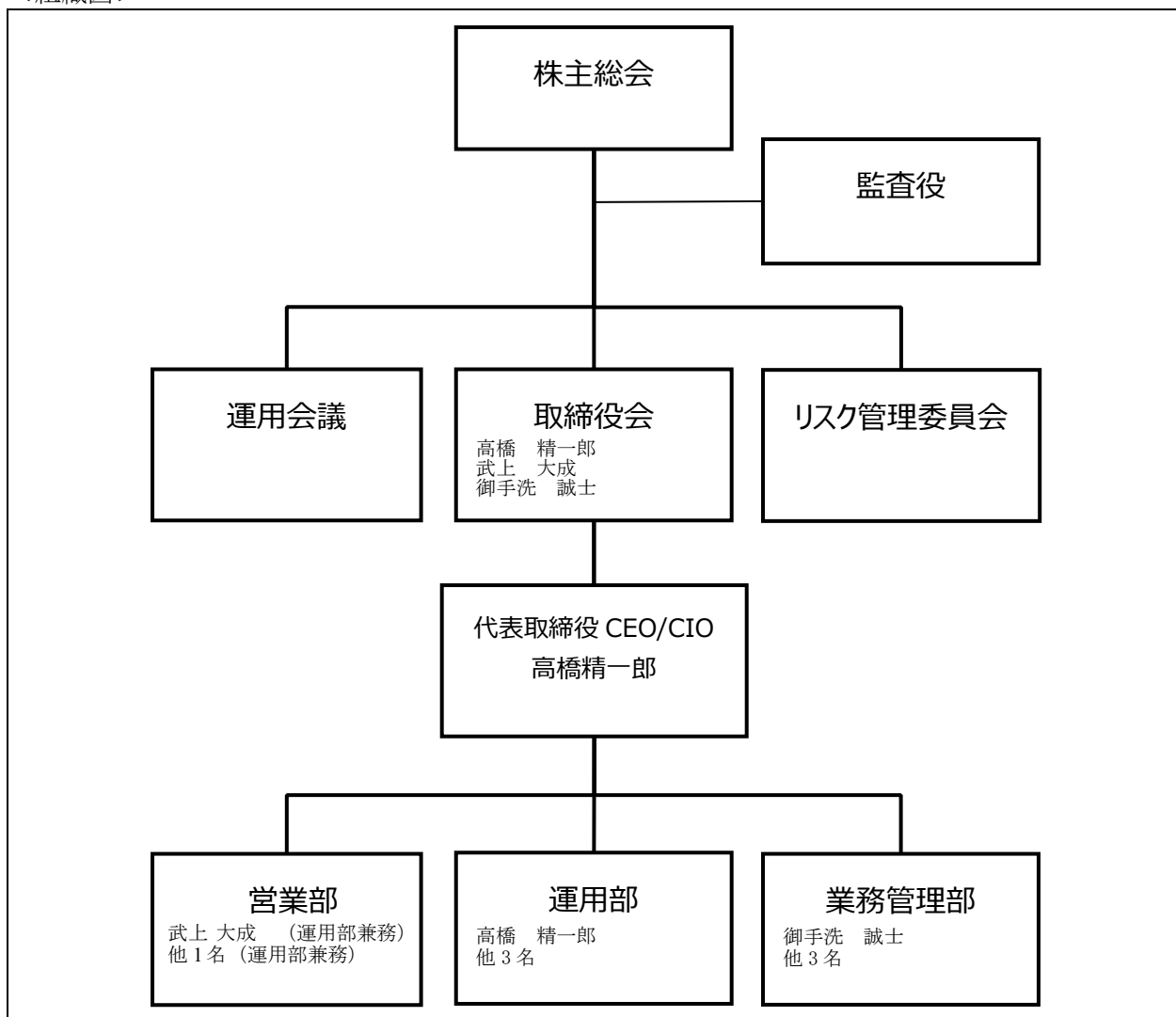
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 31 年 6 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近 1 年度分)

1. 対象期間 2019年1月1日～ 2019年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Barclays Bank PLC	96.3%	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		-	-	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	63,537	-	-
		計	1	63,537	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		1	63,537	-	-

総合計			1	63,537	-	-
-----	--	--	---	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-	件
	-	百万円
欧州	-	件
	-	百万円
アジア	-	件
	-	百万円
その他	-	件
	-	百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	1	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	63,537	-	-	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	1	-
構成比(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	100.00	0.00
金額	-	-	-	-	63,537	-
構成比(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	100.00	0.00

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

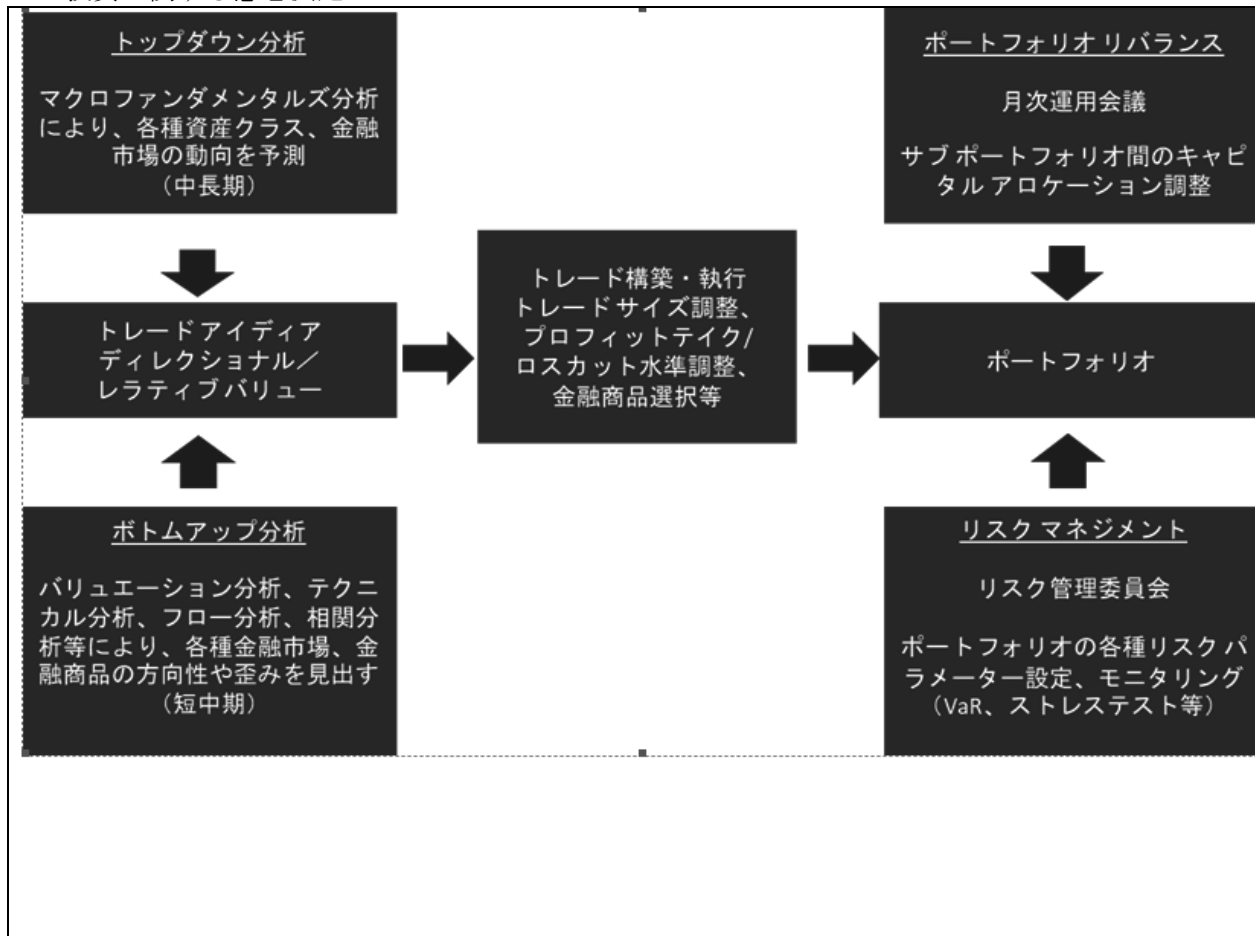
投資哲学

- プロアクティブな運用、リスク管理により、安定的なリターン達成を目指す
- 当社内部、各ステークホルダー間において積極的にパートナーシップを醸成し、運用リテラシー・インテグリティの保持・向上を目指す

運用戦略

- グローバルマクロ、レラティブバリューの2つのサブ戦略を展開。
- グローバルマクロ戦略は、トップダウンビュー（マクロファンダメンタルズに係る見通し）及びボトムアップ分析（フロー等）に基づき、ディレクショナル取引を主に展開。投資ホライズンは3～6ヶ月だが、機動的にトレーディングを行う。
- レラティブバリュー戦略は、イールドカーブ、オプション、アセットスワップ等に係る裁定取引を展開。主としてバリュエーションに着目した取引作ら、マクロファンダメンタルズ上のカタリストを重視する。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社は投資顧問契約（一任）にもとづく運用報酬および成功報酬（ハイウォーターマークあり）を定めております。

各々の料率は投資対象資産クラス、投資方法、投資家毎の投資額を勘案して決定しております。

11. その他、特記事項

なし

会社名 株式会社ポートフォリア

所在地 〒 151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-8-14 ホアリーナビル 1F

電話 03-5414-5161 ファックス 03-5414-0160

HPアドレス <https://portfolia.jp/>

代表者 代表取締役社長 立田 博司

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2679号 登録年月日 平成25年2月5日

協会会員番号 012-02613

業務開始年月 平成25年3月29日 資本金 3.2億円

作成部署 コンプライアンス部長 上原 章裕 電話 03-5414-5161

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ③. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
—	—	—
—	—	—
—	—	—

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
立田 博司	100.0%		%
以下余白	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	—	551	140	118	408
2019年3月期	—	577	152	127	290
2018年3月期	—	412	98	97	162

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 10 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 10 年 4 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 カ月

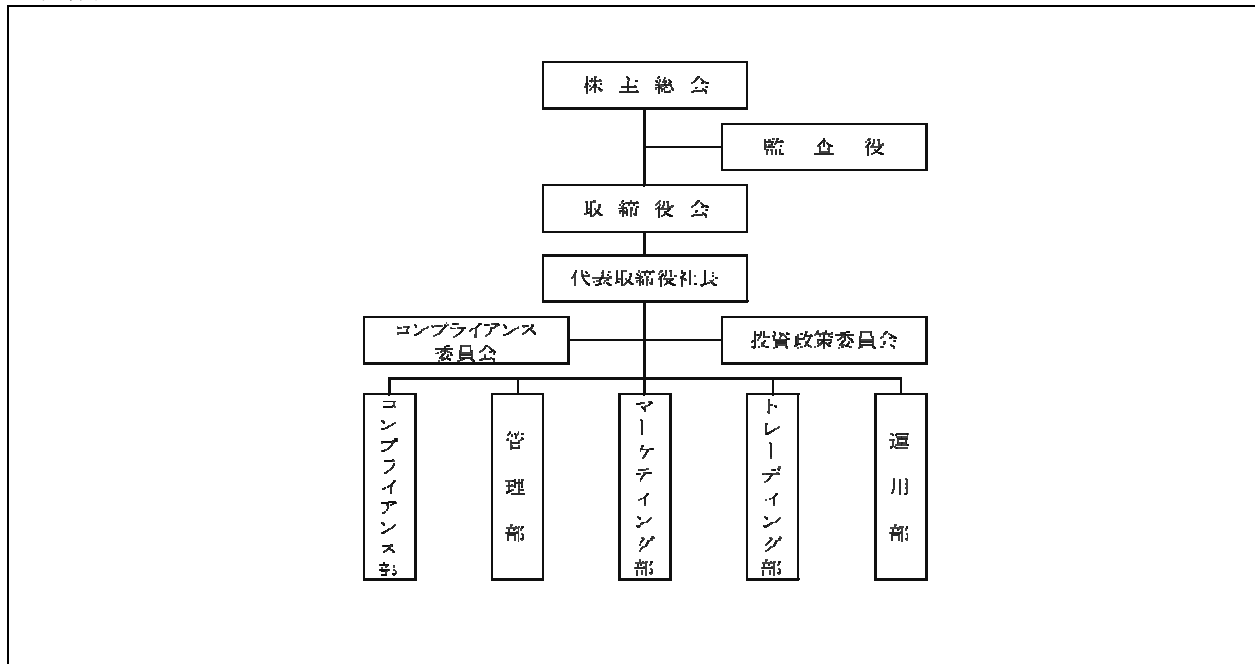
投資顧問・投信部門兼任者 2 名、平均経験年数 10 年 4 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する 法人との取引		0.0 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
下記②に該当する 法人との取引		0.0 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
下記③に該当する 法人との取引		0.0 %	
		0.0 %	
		0.0 %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			0	0	0	0
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ロング・オンリー絶対収益型グローバル株式運用のポートフォリア

1. 運用信念 「長期的な絶対収益の最大化」

時代の変化にもかかわらず、真の顧客ニーズは常に絶対的に資産を増やすことにありと考える、ポートフォリアでは、長期成長企業に割安なタイミングで投資を行うロング・オンリーの絶対収益型グローバル株式運用によって顧客の資産を長期に渡り最大化させることを信念としています。

また資産を減少させることが投資における最大のリスクであると定義し、変化に柔軟に適応し顧客資産の保全を図り続けるために、投資先企業を厳選することに加えて、大局的な市場認識に基づいた動態的な資産配分にも気を配ることにより、市場の下落局面では損失を最小限に抑え、上昇局面で着実に収益の獲得を目指します。

運用の継続性を担保し進化を続ける等、あらゆる取組みは運用信念を貫くためにあります。

2. 運用の特徴 「基本の徹底的な実践というシンプルな絶対収益型運用」

(1) 世界中から長期成長企業の株式を選択

時代や市場の変化に応じた運用スタイルや国・為替等の基本的な方向性を勘案したうえで、最も魅力的な長期成長企業を、先進国・新興国にかかわらず世界中から柔軟に選択

(2) 規律ある集中投資

長期成長企業かつ絶対的に割安である厳選した株式のみに規律をもって集中投資を行うことにより、ポートフォリオの下方リスクを抑制しつつ収益を追求

(3) 市場に適応した動態的な運用

個別企業の絶対的な割安度やカタリストを意識した売買タイミングに細心の注意を払うだけでなく、市場自体が割高な場合には現金比率の機動的な引上げ、急落の想定時にはヘッジも利用

3. 組織の設計 「独立系のブティック運用会社ならではのパフォーマンスとお客様視点」

(1) 全体最適を可能にする運用体制・企業文化

絶対収益の実現のために、一般的な縦割りの分業体制を排し、価値観を共有する少数精鋭のチームが徹底的に全体最適を議論する体制とともに、絶対収益の運用・企業文化を構築

(2) 顧客を軸にした経営で、運用会社と顧客の利害を一致

経営・運用者・社員が顧客と同じ運用商品を保有し、経営・運用部長が株主として責任

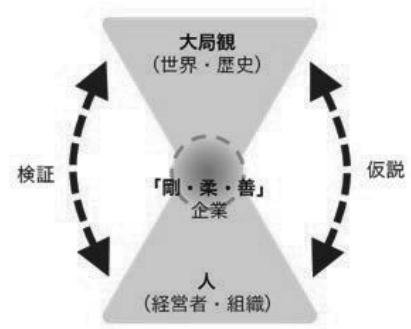
(3) 継続性を意識した経営と運用

ノウハウの共有・伝承を意識した組織風土、世代を超えた構成で経営と運用の継続性を意識

9. 投資に関する意思決定プロセス

“大局観”で時代の先を読み、未来を切り拓く“人”に投資する

1. 世界観と歴史観から導いた“大局観”で将来を予測
ポートフォリオ特性・運用方針の決定
投資アイディアの絞り込み
2. 変化を生み出す“人”から企業と市場を読み解く
企業価値は“人”にあり
3. “大局観”と“人”の融合による全体最適化された
ポートフォリオ構築
“大局観”と“人”から選ばれる「剛・柔・善」企業
未来の長期成長企業を世界から厳選し、
規律をもって集中投資



絶えざる仮説・修正の検証によるプロセスの進化

1. 永続的に進化する運用文化
2. 全体最適化による再現可能性の向上

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社によりあらかじめ定めた報酬料率を乗じて決めますが、資産規模や資金性質、投資制約によっては個別協議の上で決定します。また、当社が運用する投資信託を組み入れる場合には運用受託報酬を調整する場合があります。

11. その他、特記事項

当社のビジョン

資産形成にかかわる「不安」を「いいね！」に変える

当社のミッション

1. 日本の資産形成がAll-Winとなる全体最適を構想し、提案し続ける
2. いつでも誰にでも、なじみ愛される器を、提供し続ける
3. 信頼で結ばれたパートナーとともに顧客に最適な形でお届けする
4. 資産形成を通じて本来の豊かさを一人でも多くの人と分かち合うために、私たちは進化する

当社の運用チーム

過去に高い実績をあげた経験豊富な運用チームが責任をもって長期にわたって運用します

立田 博司（運用部長）

過去20年以上にわたり日系・外資系の大手運用会社にてファンド・マネージャーとして高い実績を残し、その間には、日・米・欧の大手年金基金での運用受託実績も豊富。

小松 雅彦（シニア・ファンドマネージャー）

英系・米系の資産運用会社で23年以上にわたり一貫して日本株式の調査に従事。コーポレート・ガバナンスについては一家言を持つ。

会社名 HOKU株式会社

所在地 〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町 8-1 FinGATE TERRACE4階

電話 (03) 3527-3115 ファックス _____

HPアドレス _____

代表者 代表取締役 松本 リード

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3008号 登録年月日 平成29年8月31日

協会会員番号 012-02793

業務開始年月 平成29年9月 資本金 10,000千円

作成部署 アドミニストレーション部門 電話 (03) 3527-3115

1. 業の種別

(適格投資家向け) 投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
投資助言・代理業	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
松本 リード	100.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年11月期	36	36	7	5	30
2018年11月期	35	35	15	11	25
2017年11月期	9	9	△0	△0	14

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 3 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 22 年 ____ カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 ____ 名、平均経験年数 ____ 年 ____ カ月

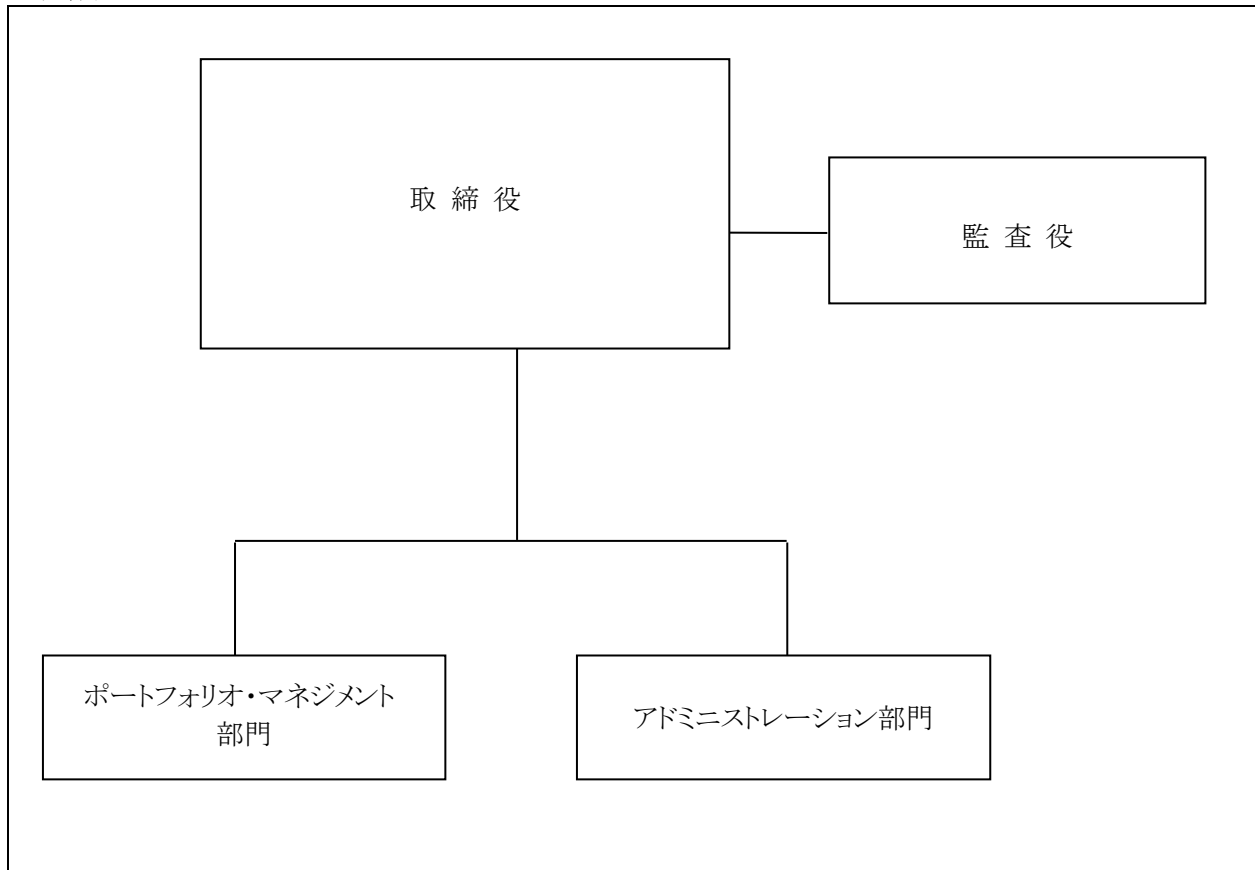
投資顧問・投信部門兼任者 ____ 名、平均経験年数 ____ 年 ____ カ月

内 調査スタッフ数 ____ 名、平均経験年数 ____ 年 ____ カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2018年12月1日～2019年11月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する 法人との取引		0.0 %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		0.0 %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		0.0 %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金	0	0	-	-
		私的年金	0	0	-	-
		その他	0	0	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海 外	法 人	年金	0	0	-	-
		その他	0	0	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			0	0	0	0
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0 件 0 百万円
欧州	0 件 0 百万円
アジア	0 件 0 百万円
その他	0 件 0 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	0	0	0	0	0	0
構成比(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金額	0	0	0	0	0	0
構成比(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、海外の運用会社から、日本の株式市場等で運用する資産について投資一任権限の再委託を受け、運用を行っています。委託元の運用会社が、様々な戦略からなるヘッジファンドのプラットフォームで、革新的な投資手法による収益向上を目指していることから、当社においても、相場状況に関わらず絶対的なリターンを上げることを基本的な運用方針及び運用目標としています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

上記のとおり、当社は相場状況に関わらず絶対的なリターンを上げることを基本的な運用方針及び運用目標としています。運用にあたっては、投資一任契約で規定されている投資制限等を反映した投資ガイドラインに従い、ポートフォリオ・マネジャーがその時々々の相場状況等を考慮しながら、個別の運用に係る意思決定を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

委託元である海外の運用会社との間の投資一任契約に基づき、運用受託報酬を受領します。

11. その他、特記事項

該当なし

会社名	ホライゾン・アセット・インターナショナル株式会社		
所在地	〒 107-6337 東京都港区赤坂 5 丁目 3 番 1 号 赤坂Bizタワー		
電話	03-6700-1500	ファックス	03-6700-1550
	HPアドレス 該当なし		
代表者	代表取締役社長 戴 興宇		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第465号	登録年月日	平成19年9月30日
協会会員番号	011-01611		
業務開始年月	平成18年12月1日	資本金	1億円
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-6700-1500

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	東京都港区赤坂 5 丁目 3 番 1 号 赤坂Bizタワー

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
Horizon Asset Holdings Limited	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	2,255.5	2,255.5	△122.4	△122.5	561.7
2019年3月期	3,034.8	3,034.8	△554.5	△578.3	684.3
2018年3月期	6,106.3	6,106.3	363.0	386.4	1,262.6

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 35 名

②運用業務従事者数 16 名

内 ファンド・マネージャー数 16 名、平均経験年数 14 年 3 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

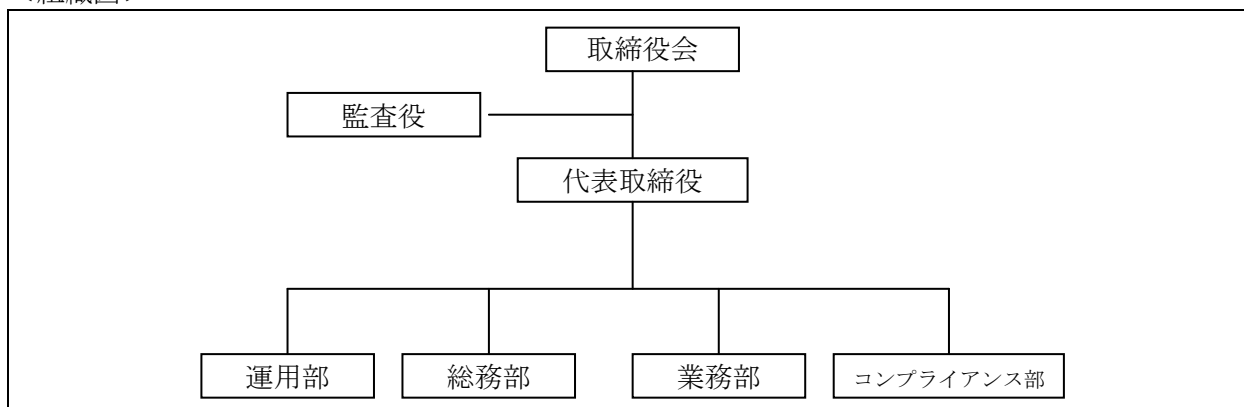
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 7 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資一任契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	野村證券株式会社	22.6%	
	モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会 社	12.6%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	3	246,772	-	-
		計	3	246,772	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		3	246,772	0	0

総合計			3	246,772	0	0
-----	--	--	---	---------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	3
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	246,772

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	2	-	1
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	33.3
金額	-	-	-	54,265	-	192,507
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	22.0	0.0	78.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

絶対収益の追求を目的として、ロング・ショート戦略を中心とした市場に中立なポートフォリオを構築しており、以下を特色とします。

1. 市場環境に応じた臨機応変な投資戦略の策定
2. 徹底した調査・分析による付加価値の創造
3. 投資対象および投資戦略を高度に分散させることによる優れたリスク・リターン特性の実現
4. あらゆる状況を想定したリスクの管理

9. 投資に関する意思決定プロセス

1. 顧客との協議により運用ガイドラインを策定します。
2. 運用ガイドラインに基づき投資対象・運用戦略・運用手法を選定してリスクの配分を行います。
3. 配分されたリスク量に従い、各運用を実施します。
4. 各運用のリスクおよび成果をモニターしてリスク配分の見直しを行います。
5. 市場環境の変化に応じて投資対象・運用戦略・運用手法、及びリスクの配分の見直しを行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

契約資産額あるいは運用資産評価額に一定率を乗じた基本報酬を原則として、場合により運用成果に基づいて計算される成功報酬を組み合わせた報酬体系とします。

基本報酬は、最低契約資産を1億円とし、年率2%(税抜き)を基準として、運用又は助言対象とする資産や運用又は助言方法など、個別あるいは特段の事情に応じて、顧客と個別協議のうえ決定します。

成功報酬は、顧客と合意した運用成果の計算方法により計算される運用成果の20%(税抜き)を基準として、顧客と個別協議のうえ決定します。

11. その他、特記事項

当社は日、英、香港に拠点を置く独立系投資運用会社グループの一員です。